

**ガーデニング講座**

春の植物で、初夏を涼しげに演出する寄せ植えを作ります。講師はグリーンアドバイザーの横山俊子さん。  
**人** 25人  
**日** 5月24日(火)午後2時～4時  
**所** 三鷹市暫定管理地(東京多摩青果跡地)  
**料** ¥1,800円(協会会員1,500円)  
**物** エプロン、軍手、園芸用スコップ、園芸用はさみ、筆記用具、持ち帰り用の袋  
**申** 5月16日(月)(必着)までに往復はがきに必要事項(7面参照)・会員は会員番号を記入し「〒181-0004新川6-37-5NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会『ガーデニング講座担当』」へ(申込多数の場合は抽選)  
 ※同協会ホームページからも申し込みできます。

**第2回花と緑の学習会  
「観葉植物の寄せ植え」**

講師は園芸家の宇田川晴敏さん。  
**主** 新川中原住民協議会、社会教育会館  
**人** 25人  
**日** 6月11日(土)午後1時30分～3時30分  
**所** 新川中原コミュニティセンター  
**料** ¥2,000円  
**物** エプロン、タオル、花切りはさみ、持ち帰り用の袋  
**申** 5月10日(火)から参加費を添えて同センターへ(先着制)  
**問** 同センター ☎49-6568

**平成23年度自転車安全講習会**

交通安全講話、交通安全ビデオ、○×テスト、自転車点検整備要領、TSマーク付帯保険・ちょこっと共済の案内など。  
**人** 市内を自転車で通行する中学生以上の方  
**日** ①6月18日(土)、②7月15日(金)、③10月16日(日)、④11月11日(金)、⑤12月10日(土)、⑥平成24年1月15日(日)、①③⑤⑥＝午前10時～11時、②④＝午後7時～8時  
**所** 三鷹産業プラザ  
**物** 筆記用具、顔写真入りの自転車安全運転証を希望する方は縦3cm×横2.5cmの写真、再受講の方は自転車安全運転証  
**申** 当日会場へ  
**問** 道路交通課 ☎内線2883



**みたかフリーマーケットの出店者**

**主** みたかフリーマーケット運営委員会  
**人** 在勤・在学を含む高校生以上の市民(高校生は保護者の承諾署名と押印が必要)150店舗(1店舗2.5×2.5m)  
**日** 5月28日(土)午前10時～午後2時(雨天

決行)  
**所** 三鷹市暫定管理地(東京多摩青果跡地)  
**料** ¥500円  
**申** 5月7日(土)(消印有効)までに往復はがきに必要事項(7面参照)・販売予定品目を記入し「〒181-0013下連雀3-22-7三鷹市消費者活動センター」へ(申込多数の場合は抽選、1世帯で複数の申込不可)  
 ※プロ・業者の出店、食品と環境に悪影響を及ぼす品物の販売はできません。  
 ※敷物などを用意し、ごみはお持ち帰りください。  
 ※災害など、やむを得ない事情で中止する場合があります。  
 ※車での来場は出店者のみで、当選はがき(1枚で1台)の提示が必要です。

**第3回東京国際科学フェスティバル(TISF)参加者**

三鷹を拠点に都内全域で開催する、科学を楽しむお祭りです。この活動と一緒に推進する会員を募集しています。  
**主** 第3回TISF実行委員会  
**申** 5月14日(土)(スタッフ会員)、6月25日(土)(企画会員)までにTISFホームページ <http://tokyo.sci-fest.net/2011/ja/> の参加登録フォームから申し込む  
**問** 自然科学研究機構国立天文台天文情報センター東京国際科学フェスティバル係 ☎34-3802・FAX34-3812・E apply2011@tokyo.sci-fest.net  
 ※市は、国立天文台や三鷹ネットワーク大学と協力し、この活動を支援しています。

**三鷹産業プラザ  
貸店舗／貸事務所の入居者**

**◆所在地** 下連雀3-38-4  
**◆募集区画** 4階A区画60.00㎡  
**◆賃料** 月額270,900円(共益費・消費税込み)  
**◆敷金** 賃料の3カ月分  
**◆入居開始** 6月上旬予定  
**◆募集要項・使用申込書の配布** 三鷹産業プラザ、(株)まちづくり三鷹(同社ホームページからも入手可)  
**申** 5月1日(日)～10日(火)(必着)に申込書など必要書類を持参または郵送で「〒181-8525(株)まちづくり三鷹」へ  
 ※入居審査(書類・面接など)があります。  
 ※営業予定業種により、入居をお断りする場合があります。  
**問** 同社 ☎40-9669

**SOHOインキュベーション施設  
入居者**

**◆SOHOパイロットオフィス(下連雀3-27-1)**  
 ◇募集区画・使用料 NO.8-1(6.0㎡)= 月額50,400円  
**◆三立SOHOセンター(下連雀8-3-1)**  
 ◇募集区画・使用料 105号室(9.1㎡)=月額40,131円、201号

室(9.6㎡)=月額41,328円、207号室(9.3㎡)=月額41,013円、210号室(6.1㎡)=月額26,260円  
**申** 問い合わせも必要書類を添えて(株)まちづくり三鷹 ☎49-9669へ  
 ※くわしくは、同社ホームページ [HP](http://www.mitaka.ne.jp/tmo/sohocity/boshu.html) <http://www.mitaka.ne.jp/tmo/sohocity/boshu.html> をご覧ください。

**ふるしき市出店者**

**主** 三鷹市ボランティア連絡協議会  
**日** 5月28日(土)午前10時～午後1時(雨天中止)  
**所** みたかボランティアセンター  
**料** ¥1スペース500円  
**申** 5月7日(土)から同センター ☎76-1271へ

**すくすくひろばフリーマーケット  
出店者**

出店物は子育てに関する物(食品やゲームは不可)。1店舗は1.2m×1.8m。  
**人** 就学前のお子さんを持つ3人以上のグループ10店舗  
**日** 6月26日(日)午前9時30分～午後0時30分  
**申** 5月16日(月)(必着)までに往復はがきに全員の住所・氏名・電話番号・お子さんの年齢・販売予定品目を記入し「〒181-0013下連雀4-19-6すくすくひろば」へ(申込多数の場合は抽選)  
 ※5月27日(金)午前10時30分～正午のミーティングに、グループから1人出席してください。  
**問** 同ひろば ☎45-7710

**みたかの地域食堂「C-カフェ」有償ボランティアスタッフ**

**◆活動内容** 調理、接客、皿洗い、配達など  
**◆活動場所** C-カフェ(三鷹市公会堂別館)  
**◆活動時間** 月～金曜日午前10時～午後5時(時間・曜日は応相談)  
 ※昼食の支給あり。  
**申** 同カフェ ☎45-1230へ



**三鷹市職員  
一般事務上級(20人程度)**

**◆資格** 昭和56年4月2日～平成4年4月1日生まれで、活字印刷文による出題に対応できる方。学歴不問。  
 ※地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。  
**◆勤務条件**  
 ◇勤務時間 午前8時30分～午後5時15分、完全週休2日制(土・日曜日)  
 ※配置先により異なる場合があります。  
 ◇初任給 約208,300円(大学新卒者)か

ら(地域手当を含む)  
 ※そのほか各種手当、経験年数加算あり。  
**◆第1次試験** 5月22日(日)に成蹊大学(武蔵野市吉祥寺北町3-3-1)で実施  
 ※第2次試験以降は第1次試験合格者に通知します。  
**◆募集要項の配布** 職員課(市役所3階)・市政窓口で配布。市のホームページからもダウンロードできます。  
**申** 5月6日(金)までに東京電子自治体共同運営サービス [HP](https://www.e-tetsuzuki99.com/tokyo/) <https://www.e-tetsuzuki99.com/tokyo/> から電子申請。くわしくは募集要項をご覧ください。  
**問** 同課 ☎内線2235  
**市立南浦西保育園 嘱託員**  
**◆職種** 児童の給食の調理補助  
**◆勤務期間** 採用日～平成24年3月31日(更新の場合あり)  
**◆勤務時間** 月～金曜日午後2時30分～4時30分  
**◆報酬** 月額50,500円、交通費支給(月額上限20,000円)、年次有給休暇・労働者災害補償保険の適用あり  
**◆試験** 5月24日(火)に市役所第二庁舎で個別面接を実施。申込時に園長から指定される課題をレポート用紙(A4)1枚程度にまとめ、面接時に持参。  
**申** 5月18日(水)までに電話連絡のうえ、履歴書(写真貼付)を持参して同園へ  
**問** 同園(下連雀7-2-8-101) ☎40-7551  
**(社)三鷹市社会福祉事業団職員**  
**◆職種** ①保育職(代替パート)、②ホームヘルパー(登録職員)  
**◆資格** ①不問(資格があればなお可)、②ヘルパー2級以上(土・日曜日、祝日勤務できる方歓迎)  
**◆勤務場所** ①市立三鷹駅前保育園、②市内と周辺の高齢者宅など(地域は応相談)  
**◆採用予定日** ①6月27日(月)、②随時  
**◆勤務時間** ①月～金曜日午前8時30分～午後5時、②時間・曜日は応相談  
**◆報酬** ①時給1,030円～1,120円(資格の有無により異なる)、②身体介護＝時給1,550円から、生活援助・介護予防＝時給1,300円から(資格により異なる。昇給・報奨金あり。土・日曜日、祝日、早朝夜間は時給400円割増)  
**申** 電話連絡のうえ、履歴書(写真貼付)・資格証の写しを持参または郵送で①「〒181-0013下連雀3-30-12市立三鷹駅前保育園」・☎79-5441、②「〒181-0002牟礼6-12-30(社)三鷹市社会福祉事業団」・☎44-5211へ  
 ※くわしくは同事業団ホームページ [HP](http://www.mitaka.or.jp/) <http://www.mitaka.or.jp/>、または電話でお問い合わせください。

**消費者相談窓口から 消費者相談窓口 ☎47-9042 270 使えなくなる商品券やギフト券にご注意!**

**相談事例1**

新聞記事で、いろいろな商品券が使えなくなると知りました。家には、もらった商品券やギフト券が何種類もあります。どの商品券が使えなくなるのでしょうか?

**相談事例2**

テレビで、使えなくなる商品券があり、払い戻しなどの手続きが必要と報道されていました。該当するという商品券を持っているのですが、どこに連絡し、どう手続きをしたらよいのか分かりません。

**アドバイス**

2010年4月の「資金決済法」施行に伴い、払い戻し手続きが取られ使えなくなる商品券やギフト券などが増えています。

商品券の発行者は、商品券の利用を終了した場合には、新聞や店頭などで告知し、払い戻し手続きを実施します。該当する商品券を持っている場合は、払い戻しの申し出期間中に申し出ると、払い戻しを受けることができます。この期間中に申し出ないと払い戻しを受けられないので注意が必要です。  
 ・商品券やギフト券には、利用の有効期限があるものとな

いものがあります。商品券やギフト券を入手したときは、まず書かれている有効期限などを確認しましょう。  
 ・使えなくなる商品券やギフト券などは、次のホームページで確認できます。不明な点は発行元に確認しましょう。  
**◆国民生活センター「商品券・プリペイド・電子マネーなど(回収・無償修理などの情報)」**  
[HP](http://www.kokusen.go.jp/recall/bunrui/syuhinken.html) <http://www.kokusen.go.jp/recall/bunrui/syuhinken.html>  
**◆金融庁「商品券(プリペイドカード)の払い戻しについて」**  
[HP](http://www.fsa.go.jp/policy/prepaid/index.html) <http://www.fsa.go.jp/policy/prepaid/index.html>  
 ・該当する商品券やギフト券を持っている場合は、払い戻し期限や方法を確認し、速やかに手続きをしましょう。

困ったときには、お気軽に消費者相談室にご相談ください。